

令和5年度尾張旭市一般会計補正予算（第5号）

討論要旨 片渕卓三議員

この補正予算は、国の経済対策に基づく物価高騰対策として、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を給付するため必要な経費についての補正予算であります。

長引く物価高騰の影響で、年金暮らしの高齢者や低所得の子育て世帯などが経済的に厳しい生活が余儀なくされております。政府が経済対策で打ち出した低所得世帯向けの給付金の全容が12月12日に判明いたしました。所得税は納めていないが、一定以上の収入があれば課される住民税の均等割だけ納めている世帯にも一律10万円を給付し、18歳以下の子供1人当たり5万円上乗せをいたします。所得税と住民税の両方が課せられない世帯と同水準と、収入によって給付に差が出るのを避けるための今回の給付であります。

今回評価する点ではありますが、今申したとおり、10万円、5万円についての給付ですが、国からの打ち出しをこれは他市、ほかの市よりも先駆けて、スピード感を持って対応なされたことあります。これは、本当に心から感謝を申し上げます。

キーワードはやっぱりスピーディーな対応というふうに感じておりますので、年金暮らしの高齢者や低所得の子育て世帯など、皆様はいつ給付されるか待ち望んでいると思いますので、一日も早く給付されることを要望し、賛成討論といたします。